

平成30年度第2回

札幌市環境教育基本方針推進委員会

会議録

1 日時

平成30年11月14日（水）午後3時開会

2 場所

札幌市役所本庁舎18階第3常任委員会会議室

3 出席者

(1) 委員

太田会長、大沼副会長、小路委員、野崎委員、福岡委員、吉田委員、
江田委員、隅田委員、荒山委員、内山委員、西塚委員、宮森委員

(2) 事務局

大平環境都市推進部長、早坂環境活動推進担当課長、中川環境教育担当
係長、沼倉推進係員

4 議事

(1) 札幌市環境教育基本方針の改定について

(2) その他

5 議事内容

以下のとおり。

なお、内容については、当日の会議出席者に確認済み。

1 開会

○太田会長

定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第2回札幌市環境教育基本方針推進委員会を開催いたします。

事務局に出席状況の報告を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

委員の出席状況ですが、増淵委員と坂本委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日のご出席は12人で、委員数14人の過半数に達しております。

推進委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、本委員会が成立していることをご報告いたします。

以上です。

◎あいさつ

○太田会長

まず、議事に先立ちまして、札幌市環境局環境都市推進部の大平部長からごあいさつがございます。

○大平環境都市推進部長

環境都市推進部長の大平でございます。今日はよろしくお願いいたします。

まずは、本日、委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。

本日の会議は、環境教育基本方針の改定に係る最後の会議と考えております。7月24日に開催しました前回の会議では、改定の素案をご説明させていただきまして、内容についてたくさんご意見をいただいたところです。その後、市民向けや実践者向けのワークショップを開催しまして、さまざまな意見交換をさせていただき、さらに市役所内部での調整も図ったところです。

この間、大きな災害が二つ発生しております。

一つは、9月5日未明に北海道を襲った台風21号です。この台風は、猛烈な風台風で、甚大な倒木被害が発生しました。家屋の被害も多数見られたようです。海水温の上昇で、最近、豪雨災害が多くなってきましたが、さらに台風が大型化して、勢力を保ったまま北海道に来ることもよく起こっています。温暖化の進行によって、こうした気候変動のリスクが今後ますます高まっていくとの予測もあります。温暖化対策の一層の促進が求められていると思っております。

そして、翌日には胆振東部地震が発生し、大規模停電となりました。この停電により札幌も大混乱し、改めて私たちの生活が電気に頼っていることを痛感したところです。そして、北海道では、再生可能エネルギーの導入が進んでおりましたが、天候に左右される不安定電源のため、今回はほとんど活用することができなかったという課題も浮き彫りになったところです。

そんな中で、環境教育の視点で学校に設置しております太陽光発電がテレビの電源や携帯電話の充電など、情報確保のための電源として有効活用することができました。我々大人だけではなくて、そうした身近な環境施設を見ながら学び、育っていく子どもたちにもエネルギーのあり方や活用方法を考えてもらい、災害にも強い持続可能な社会づくりの担い手になってほしいと願っております。環境教育の果たす役割は今後ともますます重要であることを再認識したところです。

本日は、これから環境教育基本方針の改定案をご説明させていただきます。前回の素案から幾つか修正をし、特に基本理念のところでは、これから社会を担う子どもたち、さらに大人も含めた札幌市民のあるべき姿を分かりやすく伝わるように修正したところです。

ぜひ活発なご議論と忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○太田会長

大平部長、ありがとうございました。

2 議事

○太田会長

それでは、議事に入ります。

本日の議事は、札幌市環境教育基本方針改定案についてのみの予定となっております。

終了予定は16時50分をめどに進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆さまには事務局の説明の後にご意見をいただく流れで進めてまいります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

改めまして、環境計画課の中川です。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中をお集まりくださいまして、どうもありがとうございます。

改定案の説明の前に資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と裏面が座席表になっているものです。次に、資料1「委員名簿」、資料2「基本方針推進委員会設置要綱」、資料3「環境教育基本方針案」、資料4「基本方針案資料編」、資料5「基本方針案概要版」、資料6「基本方針改定スケジュール案」です。

資料がお手元がないという方はいらっしゃいませんか。

では、早速、改定案について説明いたします。

前回の会議では、改定素案についてご意見をいただきました。その後、ワークショップを2回開催してご意見をいただき、可能な限り、方針案の内容に反映させました。また、市役所内部の調整も行いました。

本日は、前回の会議から修正した箇所を中心に、なるべく簡潔に説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まずは資料3をご覧ください。

1枚めくっていただいて、2ページ目をご覧ください。

はじめにと第1章の間に本方針の全体構成を追記しました。前回はなかったものです。

第1章では、改定の背景と目的を、第2章では、基本的な事項として、環境教育・環境学習の意義、目標を、第3章では、札幌の特徴を生かした環境教育・環境学習として、市民に理解を促し、伝えるべき内容を記載しております。また、第4章では、環境教育・環境学習の進め方として、市民に理解を促し、伝えるための取り組みを、札幌市が主体となって推進する取り組みとさまざまな担い手に期待される取り組みに分けて記載しております。最後に、第5章として、環境教育・環境学習の推進体制と点検等について記載しております。

なお、第3章と第4章にコラムがあるのですが、環境教育と環境学習の事例と参考資料の2種類に分類して、見た目を少し変えました。

続いて、第1章について説明します。

3ページをご覧ください。

環境教育・環境学習を取り巻く状況の変化として、第2次札幌市環境基本計画の策定、環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律の公布・施行、環境問題に関わる国際的な動き、札幌市教育振興基本計画の策定と改定、学習指導要領の改訂について記載しています。

こちらについては、前回の会議でお示した素案とほぼ同様になっています。

次に、8ページをご覧ください。

こちらも、前回の素案に同じようなものを載せていたのですが、今回は第2章に合ったものをこちらに移動させました。本方針の位置付けです。

表の内容も精査して、少し修正しました。

続いて、第2章についてです。

9ページをご覧ください。

基本理念を分かりやすい表現に改めました。これからも、ずっと安心して暮らしていくためには、一人一人が環境について真剣に考えて行動する必要があります。今のことだけではなく、未来の世代のこと、自分のことだけではなく周りのこと、生き物同士のつながりなどの地球環境のことを真面目に考えて、やるべきことを判断し、積極的に取り組む人、環境市民を、学びを通して増やすことを目指して、基本理念を「みらいを想い、みんなを思い、真剣に考え行動できる環境市民を育てます」としました。

10ページをご覧ください。

表題を「環境教育・環境学習を行う際に重視すべき点」に修正して、「自然からの恩恵や命を大切に感性を持つ」「体験により学習する」「生涯にわたって継続して学習する」「経済的側面、社会的側面も同時に向上させるよう配慮する」「理解度や実践度に応

じた働き掛けをする」の五つの重視すべき点について記載しました。

表題を少し変えましたが、記載内容は素案とほぼ同様です。

続いて、第3章についてです。

13ページをご覧ください。

第3章の表題を「札幌の特徴を生かした環境教育・環境学習」、また、1番の表題を「環境教育・環境学習に生かすべき札幌の特徴」に修正しました。

15ページをご覧ください。

2番目の表題を「環境教育・環境学習の分野」に修正して、「健康で安全な生活環境の確保に関する事」「低炭素社会の実現に関する事」「循環型社会の実現に関する事」「自然共生社会の実現に関する事」の四つの分野について記載しました。

この分類についても、素案と同様です。

1番の「健康で安全な生活環境の確保に関する事」の分野で理解を促し伝えることの「食育の機会を利用した」という表現を、「食育の一側面である」という表現に修正しました。

17ページをご覧ください。

食育のコラムについて、食品ロスの記述を22ページの食品ロス削減のコラムに移動して、この食育のコラムの中にさっぽろ食スタイルの推進を追記しました。

また、第4章から学校給食フードリサイクルのコラムをこちらに移動させて、フードリサイクルのイメージがしやすいように写真も掲載しました。

18ページをご覧ください。

低炭素社会の実現に関する事として、エネルギー消費と温暖化の関連、省エネ行動の必要性とその方法などについて記載しました。

次に、20ページをご覧ください。

公共交通の利用促進のコラムに、さっぽろえきバスナビについて記載し、公共交通機関の利用の仕方を紹介しました。

次に、21ページをご覧ください。

「循環型社会の実現に関する事」の分野で理解を促し伝えることの「持続可能な消費」に「エネルギーの選択」を加えました。また、最近話題になっている「プラスチックによる海洋汚染問題」を追記しました。そして、「自然共生社会の実現に関する事」から「グリーン購入の意義」に関する記述をこちらに移動させました。

次に、22ページをご覧ください。

レジ袋の削減のコラムを追加しました。

また、次のページをご覧いただきたいのですが、プラスチックによる海洋汚染のコラムも追加しました。

続いて、25ページをご覧ください。

4番の「自然共生社会の実現に関する事」に、「札幌市版レッドリスト」のコラムを追加しました。

そして、「野生鳥獣との共生」のコラムの内容を注目度の高い「熊」の記述のみに修正しました。

続いて、第4章です。

27ページをご覧ください。

先ほど、本方針の全体構成のところでも少し触れましたが、第4章について、構成を見直しました。記載内容については、ほとんど変えていないのですが、1番を「札幌市が主体となって推進する取り組み」に修正して、「学校などの教育機関等で行われる環境教育の推進」「環境人材」の育成」「環境教育・環境学習の場と機会の充実」「普及啓発のための情報の発信・広報」について記載しました。

また、2番目については、「さまざまな担い手に期待される取り組み」に修正して、家庭、地域、事業者において、実践していただきたい環境に配慮した取り組みについて記載しました。

第4章の表題についても、「環境教育・環境学習の進め方」に修正しました。

そして、「環境教育・環境学習は、いろいろな場面や機会において、また、子どもから大人まで、たくさんの人々に対して進めていく必要があります。そのためには、札幌市や各種活動団体、家庭や地域、事業者などのさまざまな担い手がそれぞれの役割に合った活動を行うとともに、互いに協力しながら環境教育・環境学習に取り組んでいくことが重要です。札幌市は、環境教育・環境学習に関する取り組みを率先して行うほか、さまざまな担い手が円滑に活動できるよう支援をしていきます」という第4章全体の説明文を追加いたしました。

次に、1番目の札幌市が主体となって推進する取り組みの説明として、「人々が環境問題を理解し、環境保全の行動を進め、さらに多くの人に行動が広がるように、まずは札幌市が主体となってさまざまな担い手と協力しながら、以下の取り組みを行います」と記載しました。

「学校などの教育機関等で行われる環境教育の推進」として、28ページには、「学校等における環境教育の推進」、30ページには、「環境教育教材などの提供」を記載しています。

また、エコライフレポートの脚注に、「家族への波及」についても追記しました。

そして、素案でも記載していましたが、「教員向けの研修の実施」についても記載しています。

31ページには、「学校向けの環境教育施設・設備の整備」を記載しています。

次に、32ページをご覧ください。

「環境人材」の育成として、「専門家派遣制度の推進」を記載しています。

また、次の33ページには、専門家、団体との協働で、団体というのは学校や企業その他事業所のことを指すのですが、協働について記載しています。

次に、34ページをご覧ください。

「環境教育・環境学習の場と機会の充実」として、「環境関連施設の展示内容の工夫」

や「企画、イベントの充実などの場の充実」について記載しています。

また、環境プラザのコラムに「相談と施設の一部改修について」、素案の記述に少し追記しました。

36ページをご覧ください。

「機会の充実」の「子どもたちの次の活躍の場」の記述を整理して、上から3番目の「・」を、「大学生などと子どもとの環境をテーマとした交流を通じて、環境教育の手法を学ぶことができるような場を提供するなど、若年層の活動を支援する」という風に修正しました。

37ページをご覧ください。

ここには、札幌市が積極的に環境に関連する情報発信をしていくという普及啓発のための情報の発信・広報について記載しています。

続いて、38ページをご覧ください。

ここからは、「さまざまな担い手に期待される取り組み」について説明します。

ここには、「環境教育・環境学習は、社会を構成する多様な担い手が参加し、協働して取り組んでいくことが重要です。ここでは、環境教育・環境学習を行うさまざまな担い手に期待される取り組みを示します。なお、札幌市は、環境教育・環境学習を主体的に進めるとともに、さまざまな担い手が円滑に連携できるような支援を行います」という説明文を記載しました。ここには、家庭と地域に期待される取り組みを記載しています。

39ページをご覧ください。

「さまざまな組織の連携・協働」に、「学校との連携協働」について追記しました。

40ページをご覧ください。

事業者に期待される取り組みとして、「職場内での環境教育・環境学習と地域社会への貢献」について記載しました。

次に、最後のページですが、41ページをご覧ください。

最後の第5章です。

表題を「環境教育・環境学習の推進体制と点検等」に修正しました。そして、素案のときにはなかったのですが、3番目を追加して「方針の施行後、10年をめぐりに改定を検討すること」について追記しました。10年後はまた基本方針の改定作業がありますので、もしかしらそのときも委員の皆さんにお願いすることがあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

資料3の方針（案）につきましたは以上です。

続いて、資料編について説明いたします。

資料4をご覧ください。

前回の会議ではお示しできませんでしたが、第5章の後に資料編を付けることとしました。資料編の構成ですが、全方針に基づく取り組みの実績と評価、改定までの検討経過、札幌市の主な環境関連施設、関係する条例と法律から成っています。

43ページをご覧いただきたいのですが、43ページから45ページまでの前方針に基づく

取り組みの実績と評価については、平成28年度第2回のこの推進委員会において議題としたものです。

44ページと45ページの取り組みの実績については、平成29年度と30年度の結果も加えています。30年度の結果については、まだ、年度の途中ですので、全て記載しているわけではないのですが、方針ができるころには埋まる予定です。

また、冒頭でワークショップを行ったと申し上げました。昨年度にも一度行っておりますので、基本方針の改定に当たっては、合計3回実施したことになります。ワークショップでの主な意見を紹介します。

資料4の49ページをご覧ください。

今年の2月26日に開催した関係者ワークショップでは、環境教育基本方針の改定に係る骨子案について、「どんなものにしたら良いか」をテーマに意見交換をしていただきました。このワークショップでは、「SDGsは自己満足にならないように、市民へしっかりと伝える必要がある」や、「基本理念はもう少し分かりやすくし、メッセージ性の強いものにすべきである」などの意見が出ました。

次に、50ページをご覧ください。

8月25日には、市民ワークショップを実施しました。これは無作為抽出した3,000人の市民にワークショップの案内を郵送して、「ワークショップに出てもいい」というお返事をいただいた方50人に改めてご案内しました。結局、当日欠席される方がいたので、38人に参加いただき、「これまでに参加した環境教育や環境学習、学んだことについて実践しているか」、「もしも実践していない場合はなぜ実践していないかという理由」、「環境教育・環境学習を推進する四つの取り組み」をテーマに意見交換をしてもらいました。

ここでの主な意見は、「情報発信の手段としてフリーペーパーが有効だと思う」や「企業の環境への取り組みを学校での出前講座で紹介する機会があるといいと思う」などでした。

続いて、51ページをご覧ください。

8月30日には、実践者ワークショップを開催しました。このワークショップでは、「環境教育・環境学習基本方針素案と環境教育・環境学習を推進する四つの取り組み」をテーマに意見交換をしてもらいました。

主な意見としては、「学校と町内会等の地域との連携による体験学習ができるといいと思う」や、「環境学習できる施設はたくさんあるが、それらがどこにあるか」、「どんな学習ができるのかなどの情報が一元化されていないのではないか」などでした。

ワークショップで出た意見は、方針案に反映したつもりです。

資料編については以上です。

次に、今日は細かくはご説明しないつもりですが、資料5として、概要版を作りました。

これは本書から主なものを抜き書きしたものになっています。

事前にメールで概要版をお送りしていますが、あのときはパワーポイントで作った、枠

と文字ばかりのものでした。内容的には変わっていませんが、写真やイラストを入れて見た目を工夫しました。

なお、表紙は現在検討中です。

資料6をご覧ください。

今後のスケジュールですが、12月中旬に札幌市議会の総務委員会に報告を行う予定です。

その後、12月から来年1月にかけてパブリックコメントを実施する予定で、それを経て札幌市環境教育・環境学習基本方針が完成する予定です。

皆さまには、来年2月か3月に開催を予定しております今年度最後の推進委員会にて完成した環境教育・環境学習基本方針をご覧くださいの予定です。

非常に簡単ですが、説明は以上です。

○太田会長

それでは、かなりの分量がありましたので、順番に行こうと思うのですが、特に改定について、前回からの変更点にご質問やご意見を頂戴したいと思います。ただ、その前に、量が多くて聞き逃したので、ここをもう一回というところがありましたらどうぞ。

○宮森委員

21ページの中ほどの「この分野で理解を促し伝えること」の4番目の「◎」で「持続可能な消費につながる地産地消・フェアトレードなどのエシカル消費」となっていますが、環境に優しい製品・サービスの購入やエネルギーの選択もエシカル消費に入るので、これは「持続可能な消費につながる地産地消・フェアトレードなどや、環境に優しい製品・サービスの購入、エネルギーの選択などのエシカル消費について」と修正した方がいいと思います。

また、その下の「エシカル消費」の説明ですが、「消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり…」の部分で、社会的課題の前に、環境への配慮など、という言葉を入れた方が、より分かりやすいと思います。

○事務局（中川環境教育担当係長）

早速、修正したいと思います。

○太田会長

そのほか、ご説明をもう一度というところや、ここはというご質問などはございませんか。どうぞ。

○隅田委員

27ページと37ページですが、27ページで、札幌市が主体となって以下の取り組みを行いますとあって、四角で囲われている中の最後に「情報の発信と行動の後押し」とあります。ただ、37ページの(4)では、「普及啓発のための情報の発信と広報」とタイトルが変わっているので、この四角の中も変わるのかなと思いました。

○太田会長

係長、どちらが正しいのでしょうか？

○事務局（中川環境教育担当係長）

大変失礼いたしました。37ページの記述「普及啓発のための情報の発信と広報」が正しいです。

○太田会長

27ページの1の◎の四つ目を37ページの表題に合わせて修正をお願いいたします。

ご指摘ありがとうございます。

○大沼副会長

内容の整合性という観点からいうとご指摘のとおりだと思いますが、逆に、37ページから行動の後押しがなくなってしまうということの方がむしろ懸念します。単に情報を発信します、広報しますで終わりではだめで、ちゃんと行動を後押ししなければ、それだけという気がしてしまうのですが、どうなのでしょう。

○太田会長

以下の部分も含めて、もう一度27ページと37ページの整合性を図る。文言を統一する。行動の後押しはしたら良いのか、ご検討いただいた方がいかもかもしれませんね。今、ここで文脈をどうするかと言った結論を出すのは難しいと思います。

○事務局（中川環境教育担当係長）

再度、検討します。

○太田会長

ほかにございませんか。

どうぞ、お願いいたします。

○内山委員

33ページの一番下の中間支援組織の説明について、行政と地域の間にとってと書いてありますが、必ずしも片方が行政とは限らないので、「行政と地域などさまざまなセクターとの間にとって」という文章にさせていただくと、必ずしも、行政と地域だけではなくて、企業と地域とか、企業と民間団体でも該当すると思います。

○事務局（中川環境教育担当係長）

分かりました、修正いたします。

○太田会長

貴重なご意見をありがとうございました。

全体を通して、ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

それでは、内容に入ります。

主な変更点をお聞きしていると、基本理念が話題の中心になるように感じました。まず、はじめに、全体構成はいかがでしょうか。

全体構成は、前回の委員会で頂戴したお話を受けて、付け加えた部分が大切だと思います。コラムの精査も含めて、2ページの追記について、何かご意見はございますか。

これは、確か概要版にも反映されていたと思います。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田会長

何かありましたら、最後にまたお願いいたします。

それでは、第1章に参ります。

第1章の主な変更点は、8ページの表でございます。

まず、ここはいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田会長

それでは、次に、9ページの基本理念は、分かりやすい表現に改めたということですから、分かりやすくなっているのでしょうか、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田会長

10ページから12ページの項目の整理を反映して、内容はほぼ同じということですが、12ページまで何かございますか。

どうぞ、お願いいたします。

○吉田委員

10ページですが、「(2)体験により学習する」は、まさにそのとおりでなと思って読みました。非常に人が関係あるという内容のように読めました。ですから、どう表現したらいいか分からないのですが、いろいろな体験があるとはもちろん書いてあって、具体案は言えませんが、ここのタイトルだけを見ると、体験こそ大切という風に読めます。内容は人とのコミュニケーションや、人と人が世界と世界をつなぐという表現が非常に強くて、そこは僕も共感できる場所だったので、何かうまいタイトルはないかと感じました。感想です。

○事務局(中川環境教育担当係長)

内容ではなくて見出しですか。

○吉田委員

見出しが工夫されると、よりいいのではないかと思います、難しいですね。

○事務局(中川環境教育担当係長)

もう少し検討します。

○太田会長

体験から学習するというのは、学校現場では結構使われる表現ですね。学校現場ではどんな表現をしていますか。「体験に基づき」とかですか。

○野崎委員

学校では、体験によりという言葉も使いますが、多分、大切にしているのは、「体験によって実感する」です。本文にも、「経験や生活に即さない学びや、実感を伴わない学び

は」という文がありますが、多分、意識しているのはその逆のことです。実感を伴うような学びを求めて体験することが多いのではないのでしょうか。そうすると、例えば、「体験により実感を伴った学習」にするとどうかと今話を聞いて思いました。

○太田会長

学校現場の委員の皆さん、いかがですか、同意ですか。

「よく実感を伴った」という表現を使い、学習指導要領にも載っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

第2章はいかがでしょう。

○隅田委員

第2章の9ページの上の基本理念で、「SDGs 未来都市推進のため」「以下のとおり定めます。」となっています。札幌市は、SDGs 未来都市に指定されたというのが前に出てきているのですが、私はよく知らないので教えてもらいたいののですが、札幌市でSDGs 未来都市推進計画みたいなものがあるのですか。

○太田会長

課長、どうですか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

早坂です。

SDGs 未来都市推進計画というものは、まだ立てていません。ただ、札幌市全体としてSDGsは、いろいろな事業の取り組みの参考にするというか、指標にしようという動きはあるのですが、まだ固まってはいません。

○隅田委員

「推進のため」と書いてあるので、何かあって、それを推進するためという風に読めるのです。

○大沼副会長

今のご指摘に補足しますと、5ページのすき間が空いた第3段落の「札幌市は、2018年（平成30年）6月にSDGs 未来都市に選定され」の次の段落に、「SDGs 未来都市とは」と書いてあります。これは内閣府に選ばれているものですから、札幌市が計画を立てたものではないのですが、嫌みな言い方をすると、お国のお墨付きがありますという意味です。もう少し前向きに言うと、かなり全国的にもトップランナーとして認められているものから、このことをもう一回脚注かなんかで小さく短くして載せてあげたらどうかと思います。

○太田会長

これは明解ですね。5ページにその説明が載っておりますので、下で説明しても構わないと思いますので、基本理念を読んだときの疑問を、何らかの形で書かれた方がよろしいのではないかと思います。この理念については「誰一人取り残さない」未来都市という意味だそうです。

○隅田委員

「基本的・総合的」とか「経済・社会・環境の三側面における新しい価値の創出を通して」というのは内閣府で言われている言葉ですか。

○大沼副会長

多分そうだと思います。

○隅田委員

札幌は、「新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現する潜在能力が高い」と言われたという意味ですね。

○事務局（大平環境都市推進部長）

若干補足させていただきます。

今年4月からSDGs未来都市の認定を受けるために募集があったのですが、その条件の中に、ここに書いてある経済・社会・環境の三側面において新しい価値を創出した取り組みをしているという表現がありました。今、SDGs未来都市計画はないとお話ししましたが、「札幌市はこういう取り組みをされていて、今後もこういう取り組みを続けていくので、この条件である三側面の新しい価値の創造もやっています」という企画内容を評価されて、未来都市に選定されました。

それと、持続可能な開発を実現する潜在能力が高いというのは、SDGs自体が実は「誰一人取り残さない」ということと、サステナブル・ディベロップメント、持続可能な開発といいますか、発展あるいは取り組みということを前提に世界共通の目標を掲げて、みんなで目指していこうということですから、SDGs自体が持続可能な社会を目指すものなので、こういうつながりにしています。

今の理念のところに、このSDGsを記載した理由は、「誰一人取り残さない」ということと、「持続可能な社会」という二つのキーワードは、黒枠の中の「みらいを想い」というところが持続可能性を伝えようとしています。将来にわたってというイメージです。「みんなを思い」は、誰一人取り残さないというSDGsの理念をうまく活用している、実は、部分部分にそういった表現を使ったものですから、SDGsのことを掲げたのですが、確かにぱっと見た人はなかなか分かりづらいと思います。その黒枠の下にいろいろ表現もあったりしていますから、SDGs未来都市とのつながりをもう少し分かりやすくするように、本文の中で修正を加えるのか、脚注を付けるのか、これは我々の方で検討させていただきたいと思います。

ご指摘はそのとおりだと思います。

○太田会長

大変勉強になるご説明をありがとうございました。

そのようにつながっているということですが、一部の方だけが理解しているというのではなくて、そこはもう少し親切にした方が市民のためにはいいかもしれません。私どものためにもご検討のほどをよろしく願いいたします。

では、ほかにございませんか。

○野崎委員

もう一つ、リクエストついでにお願いします。

僕自身、ちょっとひっかかりがあるのは、「みらいを想い」が何で「みらい」が平仮名なのだろうとか、「想い」と「思い」と二つあるのか。そのあたりは、多分、皆さんの思いがそこにあるのではないかと思うのです。今、下にSDGsの話を書けるといいうところもありましたので、そのあたりも少しあるとよりいいのかなと思いついて読んでみました。

きっとポスターとかいろいろなものに載せると、韻を踏んだり、非常に見映えしたりするようなものが作りやすそうだなと見せてもらったのですが、「想い」と「思い」について教えていただきたいと思います。

○太田会長

今、基本理念について、隅田委員、野崎委員からお話ありがとうございました、ご意見はございますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

今の仮名遣い、平仮名、漢字の話ですが、「みらいを想い」の「みらい」を平仮名にしたのは、私たちは「環境首都・SAPPORO」を広げていきたいと思っているからです。「環境首都・SAPPORO」という宣言をして、実は今年で10周年です。それをさらに広げていきたいと思いついて、「新たなキャンペーンロゴみたいなものを」と作りました。そこにも、この「みらいを想う」という言葉を使っているため、それも転用して平仮名で「みらい」と使いました。

それから、「想い」と「思い」は、やはり登用漢字的には「思」を使うのが正しいのですが、想像することを期待したいと思いついて、未来のことを想像するイメージを込めて、想像する方の想いを使いました。

「みんなを思い」というのは、現代社会、現在のことを思うので、割と思考の方に近いということで、そこは思考の思うという字を使ったという経緯です。

○太田会長

黒色のところの下にそれを少しやわらかくした表現が続いていて、なるほどと思いついて今お聞きしておりました。これを通してさらにアピールしていきたいという意図も考えられます。

第2章の基本理念等につきまして、ほかにはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

それでは、一旦、先に進んでいいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○太田会長

第3章に参ります。

第3章は、私もチェックが届かなかったかもしれないのですが、13ページのタイトルが

修正されました。それから、15ページの一部、17ページと関連して、食育のところでも修正されております。22ページのレジ袋、食品ロスのお話があったのと、先ほどのご指摘の点が21ページにあります。

第3章全体にわたって、結構ボリュームがありますので、まず、前段からいきます。

13ページ、14ページでございせんか。

タイトルが変わりましたということでしたが、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田会長

15ページ、16ページあたりでございせんか。

どうぞ。

○江田委員

構成というか、書き方の問題なのですが、15ページの上の黒色の四角の◎と、下の四角の◎だと、同じ◎ですが、上の◎は後で(1)(2)(3)と出てくる重要な見出しで、下とは違う扱いですから、同じ◎だと見にくいというか、関係性が分からないと感じました。

これは後ろの第4章の27ページの1の黒色の四角の中も、後で大きく(1)から(4)まで出てくるので、同じ◎ではない扱いに記載を変えていただいた方が見やすいのではないかと思います。

○太田会長

いかがでしょうか。

○事務局(中川環境教育担当係長)

失礼いたしました。修正いたします。

○内山委員

このあたりからさまざまな枠がたくさん出てきますが、点線の枠と実線の枠と緑色の帯があるものと、17ページだと食育という文字だけに緑色の帯があります。この枠が意味しているものが何なのか、読んでいてとても分かりにくいです。

例えば、冒頭にご説明があった用語解説やコラムがありますが、左肩にアイコンを載せていただくなど、言葉の意味なのか、コラムなのか、過去にやったことなのかが分かりやすくなると思いました。

○事務局(中川環境教育担当係長)

再検討します。

○太田会長

第3章の後半もめくっていただきたいと思います。

20ページあたりからヒグマのあたりまで、何かございせんか。

どうぞ。

○内山委員

フェアトレードの説明のところ、これ自体に異議はないのですが、先日、フェアトレードタウンを推し進めている民間団体のフェイスブックを見たところ、議会でフェアトレ

ードの理念支持および普及啓発に関する決議がされて、フェアトレードタウンに向けた動きとして、次は市長が宣言を行う予定との話題がありました。私には、これが今年度3月までに間に合うかどうか、存じ上げないのですが、例えば、札幌市としても取り組んでいることを記載してはいかがでしょうか。

○太田会長

いかがでしょうか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

今の進捗でどこまで書けるか分かりませんが、進捗を見ながら少し検討を加えたいと思います。

○太田会長

札幌市全体の動きとの関連ということでお話をいただきました。

今、第3章ですが、ほかの面から何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

それでは、第4章です。

これは構成が随分変更されたと思いますが、先ほど江田委員から、27ページの真ん中辺の黒色の四角の◎を(1)から(4)にというお話がありまして、そのような方向でというお答えがありました。

それから、37ページの(4)は、「情報の発信と行動の後押し」ではなくて、この文言で正しいけれども、行動の後押しの重要性も再検討いただくというお話は出ていたかと思えます。

第4章のトップのところも、先ほどと同じような感じで、説明が追加されているということでした。

ご意見、ご質問をお願いします。

○大沼副会長

この第4章で、環境団体とかNPO、市民団体はどこに行ったのかなと探していくと、一応、33ページのイ、専門家、団体との協働の中にあるらしいと。概要版を見ますと、6ページの下「(2)「環境人材」の育成のイ、専門家、団体（学校、企業その他事一業者）との協働」の中には、(ア)(イ)のところに、「環境教育・環境学習を行っている団体相互」とか「環境教育・環境学習関連団体の協力体制の強化」と分かりやすく描いてあります。

本文に戻って33ページですと、四角いボックスの中の四角い箇条書きの中に、確かによく読むとそう書いてあるのですが、見出しのレベルで追い付きにくいと思ったので、見出しをもう少し工夫していただきたいと思います。

それから、後ろに出てくる担い手に期待される取り組みの方が家庭、地域、事業者となってしまうと、市民団体も担い手ではないのかなと思いついて聞かせていただいたので、担い手に出てこなくていいのかなという懸念があるところです。

○太田会長

ほかにございますか。

ずっとまたがっていますので、ページをめくるのも大変かと思います。

33ページのイの文言について、やはり市民団体との協働も少し色濃くできないかというところだと思いますが、それに伴って内容でもということかなと思います。そうやってみれば、概要版にはかなり強く明記されています。

方向性としてはどうでしょうか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

札幌市の取り組みとその他の担い手の取り組みというのは、我々も書いていて、どうしても重なるところが出てくるので、どっちにしようかなと迷いつつのところもあります。ただ、大沼副会長がおっしゃるように、概要版との記述の整合性を取るように直さないといけないと思います。その他のNPOとか各種団体の方々が担い手ではないというつもりは全然ないですけども、札幌市もそこに支援していきたい、協働していきたいという意味で、札幌市側の方に記載を寄せたという事情があって、現時点ではこんな構成になっています。

○太田会長

概要版との整合性は最も大事かと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

関連して、こうした方がいいというご意見はございませんか。

○宮森委員

33ページの今の部分で、網かけの3番目の「学校や地域における出前授業や」というところですが、「外部専門家等と学校や地域とをつなぐコーディネート機能を充実させ」となっています。「充実」というのはすごく便利な言葉ですが、私もワークショップの時に強調したことなのですが、コーディネート機能がとても重要だと思っていて、できれば、札幌市の一つの機能として「強化」という言葉にはならないでしょうか。

○太田会長

充実から強化へですね。

受けたイメージ的には強まる感じがいたします。内容的には同じような意味かと思うのですが、いかがですか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

実は、あまりここは自信がないというか、今はあまりできているという思いがなくて、それを強化すると言っても、全然できていないではないかと言われると思ったのです。今できていないところを充実させていきたいという思いだったので、検討します。

○太田会長

札幌市の奥ゆかしいところかなと思います。

でも、本当に言葉の選択というのは先を決めますので、ある程度大事かなと思います。どうぞ。

○小路委員

同じように、言葉の選択になるのですけれども、27ページの(1)「学校などの教育機関等で行われる環境教育の推進」の真ん中あたりで、「各教科等で学んだ環境問題を、体系的・計画的に伝えていくように意識して」とありますが、ここはあくまでも環境教育・環境学習なので、伝えることではないと思うのです。ここは理解を深めていくことだと思うので、こういうものがあると伝えるだけではなくて、学習者がそれを理解して、それを深めていくことが重要だと思うので、単に「伝える」ではなくて、「理解を深める」というような表現にしていた方が学習と結びつきが強いかなと思います。

それと併せて、右側の学校等における学校教育の推進で、ここも「環境問題を体系的・計画的に伝えていく」なので、「理解を深めていくためのカリキュラム・マネジメント」の方が特に学校教育の場合がいいと思っています。

もう一点、できたら考えていただきたいのは、戻るのですが、いろいろなところに市民に理解を促し伝えるべき内容とあります。例えば、21ページの四角枠の中で、「この分野で理解を促し伝えること」とありますが、これは本当に伝えることなのか、理解を促すということはもう伝わっているということで、二重表現になっているので、「理解を促すこと」でいいのかなと思っています。そこもご検討ください。

以上です。

○太田会長

よろしくをお願いします。

概要版や資料も見ながら結構ですので、第4章に関連してございませんか。

○福岡委員

27ページと30ページですが、(1)で、「学校での環境教育は教科として独立しておらず、各教科」の括弧の中ですが、「社会科、理科、道徳科」とあります。文科省から出ているのは、道徳科という言葉ではなく、「特別の教科 道徳」となります。

それと同じように、30ページの環境副教材の1行目にも「社会科、理科、道徳科」とありますので、こちら道徳科という言葉ではなく、「特別の教科 道徳」と直していただいた方がいいと思っています。

○事務局（中川環境教育担当係長）

修正いたします。

○太田会長

ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

それでは、最後に41ページの第5章です。

確か三つ目の本方針の見直しの3行を付け加えたということでした。10年をめぐりとして全体的に整理したというところです。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

なければ、第1章から第5章で言い漏らしたことがありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

それでは、資料編に行きます。

資料4の資料編で、ワークショップを中心にご説明いただいたと思うのですが、間違いなどございませんでしたか。

どうぞ。

○内山委員

資料編の札幌の主な環境関連施設のページで、それぞれの施設の住所や連絡先、ホームページのURLなどは入れた方がいいのではないかと思います。名称だけではどこにあるか分からない施設もありますので、よろしくお願いします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

分かりました。

○太田会長

そうですね。場所があった方がいいと思いますので、よろしくご検討ください。

資料編でご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

それでは、資料5の概要版です。

市民の目に一番多く触れるのはこちらかと思いますが、これは本編と違うというところはありますか。

先ほどご指摘があった点につきましては、ご検討いただくということだったと思います。

特に専門家の方々のお集まりですから、ご自分のご専門に絞って、そこを中心に見ていただいて結構かと思います。概要版はよろしいでしょうか。

○西塚委員

概要版の4ページの2の(2)の「冬季間」と本編の18ページの「冬期間」は、「季」なのか、「期」なのか、揃えた方がいいと思いました。

○太田会長

これはどれがいいのでしょうか、季節の「季」方がいいのでしょうか。幅で言うのであれば学期末の「期」でしょうか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

どちらかに統一します。失礼しました。

○太田会長

最終チェックになりますので、特にご自分の専門分野を集中的に見ていただきたいと

思います。よろしくお願いします。

○江田委員

資料編にキッズコメントとあるのですが、これは子どもからコメントをもらうということとよろしいでしょうか。その場合の資料となるものは、ほかに何かあるのでしょうか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

キッズコメントというのは、大人向けのパブリックコメントを行う際に、子ども向けの意見も求めるものです。当然、大人向けの資料ではお子さんから意見を求められないので、まだ作っていないのですが、子ども向けの資料を作って行う予定です。

○太田会長

それでは、もう一つ、資料6のスケジュールに関わって、前回ご質問がございましたけれども、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

それでは、全体を通して資料3、資料4、資料5、資料6で言い漏らした点などはございますか。

○隅田委員

資料6に、パブリックコメントが12月初めからとなっていますが、パブリックコメントはこの資料3が出されるのですね。そのときに、6ページの学習指導要領改訂スケジュールはもう少し字が大きくなるのでしょうか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

文字を大き目に修正します。

○太田会長

パブリックコメントでは、何が表に出てくるのでしょうか。資料3から資料6まで全部ですか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

一応、資料3、資料4を合わせた本書と概要版を出す予定でおります。

○太田会長

よろしいでしょうか。

○西塚委員

先ほどの資料編でいうと4ページ、本編でいうと18ページですが、エネルギー消費量が「多い」が正しいと思ったのですが、「大きい」と書いているところは意図を込めていらっしゃるのですか。もしなければ、「多い」が正しいと思いました。

○太田会長

エネルギー消費が大きい、小さいか、多い、少ないかですね。

これは学校の先生に聞いた方がいいでしょうか。

野崎委員、いかがですか。

○野崎委員

難しいですね。

教科書がどちらなのか、今、手元にないので、調べていただきたいと思います。

○大沼副会長

消費量の「量」となっているときには、「多い、少ない」が正解だと思います。ただ、これが消費量ではなく、消費となると、「大きい、小さいでも」どちらでも構わないことになるのではないかと私は思いました。

○太田会長

ということで、統一してよろしいでしょうか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

失礼しました。修正します。

○太田会長

本編の随所に出てきますので、全部を見なければなりません。ご苦勞ですが、よろしく願います。

それでは、本編、概要版、資料編等々で進めて、全体の意見も頂戴しました。

お時間も迫っておりますので、(2)その他にまいります。

今回の会議は今年度2回目ですが、会議そのものに関して質問、ご意見、要望等をいただけましたら、私も含め、いろいろと今後役に立つかと思っておりますので、お出しいただきたいと思っております。

○大沼副会長

会議についてというより、この基本方針を作っていく進め方で、私は資料編に書かれているワークショップに3回とも参加し、非常にいい経験をさせていただきました。

特に、8月30日に行った実践者のワークショップで中学生と同席したときには、とても緊張しました。私は、もちろん自分でもこういう場に参加したり、コーディネーターをしたりということはかなりやってきたのですが、同じ席で中学生と水平な立場で議論をするのはすごく新鮮で良かったです。「そうか、そういうやり方があるのだな」と一つ学びました。

○太田会長

ワークショップのご感想も含めて、今、副会長からお話がありました。

一連の流れで何かございましたらどうぞ。

○内山委員

我々も、職場でこういった計画策定に携わることが多いのですが、計画がかなり固まった文面になる前の、いわば上流の段階で市民の意見を聞いたということは非常に有効だったと思います。

もう一つ、我々の政策コミュニケーションの手段として、パブリックコメント・ワークショップという手法を持っています。このような改定に当たって、計画を拡大コピーしたものをテーブルに置き、それを参加者で囲みながら意見を出し合って、一般の市民がパブ

リックコメントを出しやすい、リテラシーを高めていただくという手法です。

ただ、年末になりますし、これから準備するのは相当体力が要る話になりますので、お任せしますけれども、もし実施されたいということでしたら我々もお手伝いしたいと思っております。

以上です。

○太田会長

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田会長

全体的な見直しをして、環境教育の基本方針の改定につきまして、この数カ月にわたりましてご意見をいただきました。

それぞれの分野から来ていただいています。最後に締めというわけではないですが、どなたか感想をお持ちでしたら、それを伺って終わりにしたいと思います。

それでは、学校を代表しまして、小路委員から感想はございますか。

○小路委員

10年前の改定するときには、学校を対象として、その教育に関することを中心としながら、市民、一般と絡めていった流れがあったと思います。その教育を受けた子どもたちが、今、成人になって、実際に環境に携わるような立場になっていっていると思います。今度は、その成長した子どもたちも含めて対象にしていく今回の環境教育についての方針は、非常に筋が通っていて、見ていて、「あっ、こうやってつながっていくのだ」ということがすごく分かるような取り組みになっていると思います。こうやって本質的な理解者を育てていくことが札幌市の環境教育にとって、環境首都である札幌にとってものすごく重要なことなのだろうと思って見ていました。

我々も、今、中学校、小学校で未来をつくる担い手としての子どもたちを育てています。

その子どもたちが生きる社会が、今、我々がつくっているこの環境社会だと思っています。

そういう意味で、そこに向けて我々も本当に協力できる基本方針が十分に浸透していくように、これから我々は動いていかなければならないと感じました。

本当に本質の部分からいろいろ意見を聞けて、私自身も勉強になりました。本当にいい機会を与えていただきまして、どうもありがとうございました。

○太田会長

それでは、市民委員から江田委員、何かございませんか。

○江田委員

この会議では、さまざまな立場の方のご意見を伺えて、私自身、本当に勉強になりましたし、重要な方針案の作成に参加させていただいて、ありがとうございました。

今回の改定後、また10年をめどとして改定の検討をされるということですが、今回、北

北海道で初めて大きな震災を経験して、10年後、子どもも含めて、全体がどのような未来をつくっていけるかを本当に突きつけられたと思います。この方針にのっとなって、10年後、素晴らしい未来になっているように、私自身も努めてまいりたいと思いますし、そのように願っております。

本当にありがとうございました。

○太田会長

素晴らしいお話をいただきました。

それでは、関連団体からPTA副会長の荒山委員、いかがでしょうか、感想など一言で結構ですから、お願いいたします。

○荒山委員

参加させていただきまして、大変勉強になりました。

また、9月6日の震災の後にブラックアウトという経験をしまして、子どもたちも電気のありがたさ、なくてはならないものだと感じたことと、そして、うちには中学生がいるのですが、なければならないでどうにかやっていたのではないかと、自分たちのアイデアで乗り越えていくこともできるのではないかとということを経験中学生なりに考えて、いろいろな行動をしていました。

こういうことをすると明かりはもっと大きくなるというような学校で学んだことを家族に教えてくれました。そういうことで、環境についても、子どもたちがいろいろなことを学習しているのだなと私は身をもって体験することができました。

また、この会議に参加することによって、皆さまのいろいろなご意見をお伺いすることができました。とても勉強になりました。

本日は、ありがとうございました。

○太田会長

学識経験者から大沼副会長、お願いします。

○大沼副会長

先ほど、市民参加について述べさせていただきましたが、僕も高校生から小学生までの子どもの親という立場から、すごく実感を持って加わらせていただきました。

この前のブラックアウトのときも、うちは割とみんなぴんぴんしていたとか、動じていなかったとか、楽しんでいたと言ったら不謹慎ですけれども、たくましさや、危機対応できる市全体のレジリエントさもすごいなと思って見ていました。

うちの子が通っている小学校は、避難所になっていました。最初の平野部長のごあいさつで、小学校の太陽光パネルが役立ったとおっしゃっていましたが、実は留学生たちが情報交換をしてあそこに集まって、寝泊まりしていて、小学校の親たちは学校に行けないみたいな不思議な現象も体験しました。でも、そのときに、本当にみんなが助け合う姿も目の当たりにして、一人一人が助け合うことと、環境のことを考える、実践することが全部つながっているのだなということを経験もまた目の前で見せていただいたという意味では、もちろん北海道全体としては非常に辛い経験だったことは間違いないと

と思いますが、個人的には貴重な体験もさせていただいたと思っています。

実は僕は、この理念で書かれている「今のことだけではなく未来の世代のこと、自分のことだけではなく周りのこと」というフレーズが大好きです。ぜひこの言葉を、もちろん自分でも、少しでも伝えられるようなことを今後やっていけたらなと思っています。

○太田会長

私も、大変勉強になったと思っています。札幌市民、環境、子どもたちを主語にして、これだけの方々にお話を聞いたのは、本当に勉強になったと思います。ありがとうございます。

それから、大平部長以下、4人の札幌市の職員の皆さまも、本当に集中してご準備いただいたり、真摯に受けとめていただいたりしたことに、感謝申し上げたいと思います。

それでは、議事は全て終了ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○太田会長

それでは、終わらせていただきます。

事務局からの連絡事項をお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

事務局から、今後の予定についてご連絡します。

次回の推進委員会は、年明け、恐らく2月か3月になると思いますが、今年度実施した事業紹介の会議を行う予定です。まだ、お約束できませんが、そのときに製本した基本方針をお配りしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

3 閉会

○太田会長

本日は、長時間にわたり、また、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

これもちまして、平成30年度第2回札幌市環境教育基本方針推進委員会を終了いたします。